第24号

## 仙台市障害者就労支援センター通信



価治・一覧舎者就労支援センターでは、障害のある方の就労が促進されるように「障害のある方」「産業」「障害のある方の就労支援をしている方」の支援に特に力を入れて、様々な取り組みを行っております。

「障害のある方の就第」に対して、参くの方に真味関心を持っていただき、「障害のある方を受け入れる企業の立場」 「障害のある方の支援をする立場」等様々な人たちが「障害のある方の就第」に関ることで、社会参加の場が広がっていくことを知っていただく機会を大切にしています。



## あなたにとって「はたらく」とは?

〈働いている障害のある方〉〈障害のある方を雇用している企業の方〉それぞれに「はたらく」

とは何かを聞いてみました。また、今の仕事についてインタビューしました。



〈働いている障害のある労〉

゙ ≪生活のために働くのは楽しい!!≫

仕事はとても楽しいです。 ずっと続けていき たいと思っています。

〇どんな仕事をしていますか?

お客様からお預かりした衣類のサイズ直しを行っています。

〇働いていて、良かったことは?

すいしゅうしょく もずか かん ねんれい ちょうかく 再就職が難しいと感じる年齢だったので、仕事できていることそのものが嬉しいです。聴覚に きぎょう しゃったん できずい あるので、作業の指示は筆談でお願いしています。専用のノートに細かく書いて貰えるので、とても助かっています。

〇これからの目標は?

| 同じ職場の皆さんと、もっとコミュニケーションを取れるようになりたいです。

これからも、お仕事頑張ってくださいね!!次ページでは、企業の芳からお話をっています。

## を業に聞きました。

## 株式会社ビック・ママ

株式会社ビック・ママの専務取締役 木村 和代さんに、障害のある方の雇用についてお話を伺いました。 (取材日平成28年5月)



あなたにとって「はたらく」とは?

たくさん ひと こうふく **≪沢山の人を幸福に!!≫** 

株式会社ビック・ママ せんなとりしまりゃく きむら かずよ 専務取締役 木村 和代 さん

どんな人にも、その人に適した仕事があります。仕事は、お互いに持ちつ持たれつの気持ちでやっていくと、職場にも良い 影響が出てくると思います。

#### <sup>ひとこと</sup> ■一言メッセージ ■

#### ~就職を目指す方へ~

先入観を持たず、やってみたい仕事があれば挑戦すると良いと思います。初めから目標を高く設定してしまい、それをクリアできないことに落ち込む方が多いように思います。まずは、「今日も元気に仕事ができた」ということが明日に繋がるのではないでしょうか。

#### った。 で業の方へ~

仕事を分業したり、工程を単純化したりして、数人で一つの作業を完成させるという視点で考えていくと良いと思います。初めから一人前の人材を求めるのではなく、育てる気持ちで、長い首で見ていくと上手くいくと思います。

### しゅうろう しぇん かた **~ 就 労を支援している方へ~**

いつも本当に良くして頂いています。その方の障害特性や関わり方について、面倒がらずに教えて頂きました。色々なことを細かく聞けるので一人で悩まずに済んでいます。ありがとうございます。

しょくば

ようす

## 職場の様子

ばしょ せんだいしあおばくきためまち場所:仙台市青葉区北日町

へいせい ねん がつげんざい (平成28年5月現在)

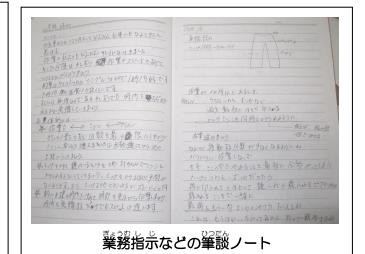


株式会社ビック・ママで 働 くみなさん





語かな手縫いの作業も\*行います



## しょうがいしゃさべっかいしょうほう ごうりてきはいりょ 障害者差別解消法と合理的配慮について

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。これにより「障害者の雇用の促進 とう が、28年3月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。これにより「障害者の雇用の促進 とう が、28年3月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。これにより「障害者の雇用の促進 とう が、28年3月1日から「障害者を雇用の促進 とう が、28年3月1日から「障害者を雇用の促進 とう が、28年3月1日から「産害者の雇用の促進 とう が、28年3月1日から「産害者を利用の促進 とう が、28年3月1日から「産害者を利用の保護者を利用のといるのでは、28年3月のとのでは、28年3月のの

# 心有情等表现的支援也少多一利用案内

■ 利 用 時 間:

	月曜日~金曜日	土・目・祝
*とくち 窓口での相談	8:30~17:00	休み
でんわそうだん <b>電話相談</b>	8:30~19:30	8:30~17:00

- ※ 土日祝日は各区にある障害者福祉センターなどにおいて「移動相談窓口」を設けます。
- ※ 移動相談の目程は、市政だより・当センターホームページに掲載しています。
- ※  $12 \stackrel{\text{fig}}{=} 29 \stackrel{\text{if}}{=} \sim 1 \stackrel{\text{fig}}{=} 3 \stackrel{\text{h}}{=} \text{ はお休みとなります}$
- 相 談 方 法: 来所・電話・FAX・Eメールにて受け付けております。
  - ※ 来所は原則として予約制です。事前にセンターまで希望日時をお知らせください。

こんな<sup>\*</sup>相談を お受けしています。



#### 〈障害のある方〉

- 働きたいのですが、何をどうしたらいいか 分かりません。
- 仕事はどうやって擦したらいいですか?
- 仕事を辞めてしまって、どうしたらいいか 分かりません。
- 仕事がうまくできなくて困っています。

#### 〈企業・事業所の方〉

- 障害のある方を雇用しようと思うのですが、 どんな配慮が必要ですか?
- 障害のある方を雇用する際に利用できる制度 はありますか?
- 障害のある方の雇用を続けるための工夫や 環境整備の仕方を教えてください。
- 費 用:相談・支援サービスは無料です。
  - ※ 実習等にかかる交通費、食事代等は実費負担があります。
- 対象となる方: 仙台市にお住まいの 15歳以上の障害のある方で就労希望, もしくは就労中の方。
  - ※ ご家族・事業主様からの相談もお受けします。 ※ 障害者手帳の有無は間いません。
- アクセス:



## しんにんしょくいんしょうかい 新任職員紹介

赤井 静香 (ハンズ宮城野より異動) 佐々木 慶子 (法人事務局より異動) 渡邉 さゆり (ハンズ太白より異動)

#### 発行:仙台市障害者就労支援センター

(指定管理者:社会福祉法人仙台市障害者福祉協会)

住 前: 〒981-3133

仙台市泉区泉中央2丁目1-1

泉区役所東庁舎5階

**i** 話:022-772-5517

 $\hat{F} \hat{A} \hat{X} : 022 - 772 - 5519$ 

Eメール: info@sendai-wsc.jp

H P: http://www.sendai-wsc.jp/